

# 府立高校図書館職員に関する実態調査報告

2009年11月 大阪府高等学校図書館研究会

- ◎調査時期 2009年9月中旬～10月下旬
- ◎調査対象 141課程(府立高校全日制、それに準ずる課程)
- ◎回収(率) 118課程(84%)

●「専任」(正規と再任用40時間)が激減し、33校(28%)となる。

●「兼務」は56%に昇る。

「兼務」には幅があり、事実上、図書館にほとんど関われない事例も少なからずある。

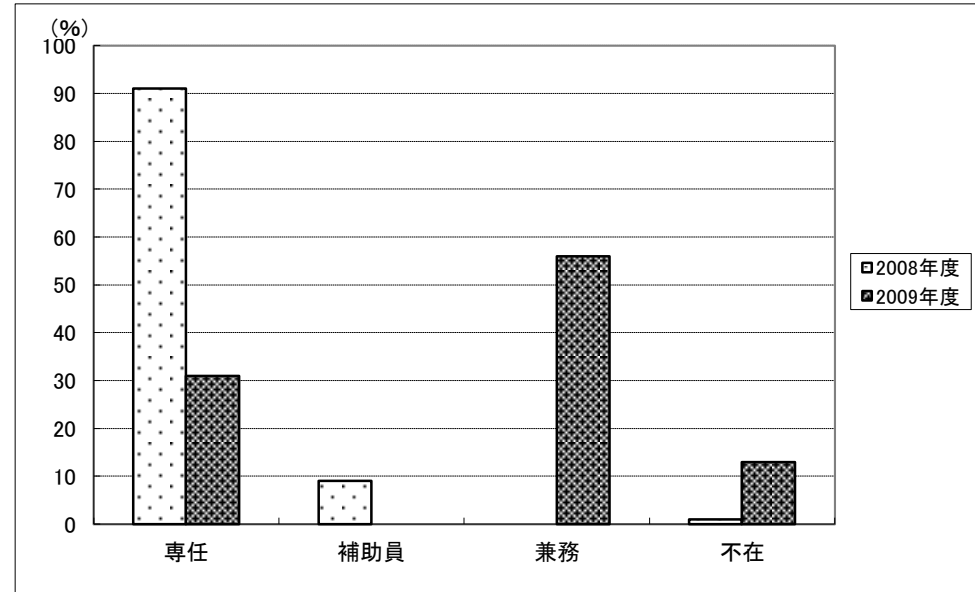
●「不在」は実質、30校近いものと推定される。

回答校のうち15校であるが、未回答校で補助員がいなくなった学校、正規職員が転退職で抜けた学校が13校ある。

●「兼務」「不在」となった学校では、図書館活動が大きく低下している。

「開館時間」の維持や「貸出・返却」業務すら、十分にできなくなりつつある。日常的に図書館職員がおこなってきた「延滞者への督促」や「蔵書管理システムの運用」など図書館の管理・整理が滞っており、回答記述には図書館の「荒れ」を指摘する声もある。また、「本の選定・購入」や「広報活動」については、「兼務」(対策あり)、「兼務」(対策なし)、「不在」と状況がきびしくなればなるほど滞っており、「教育課程の展開に寄与、児童・生徒の健全な教養を育成」という、学校図書館の教育活動が阻害されている。

《 2008年度と2009年度の学校図書館職員の配置状況 》



配置形態	専任	補助員	兼務	不在
2008年度	107校 91%	10校 9%	—	1校 1%
2009年度	37校 31%	—	66校 56%	15校 13%

※「専任」(正規と再任用40時間  
=再任用20時間を含まない)は  
33校(28%)

専任⇒64校  
補助⇒2校  
専任⇒6校  
補助⇒8校  
不在⇒1校

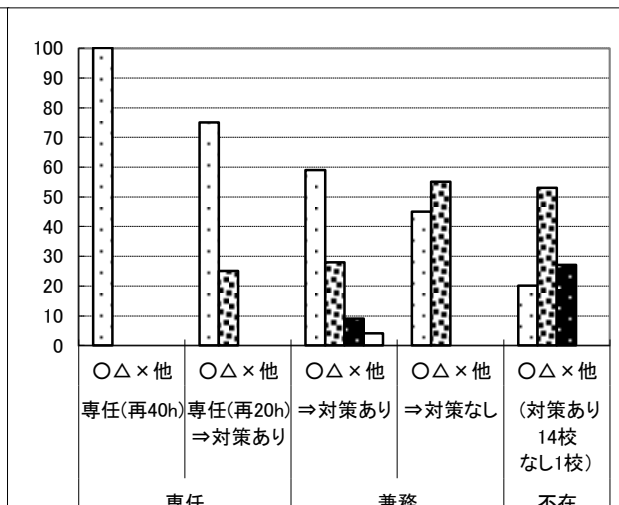
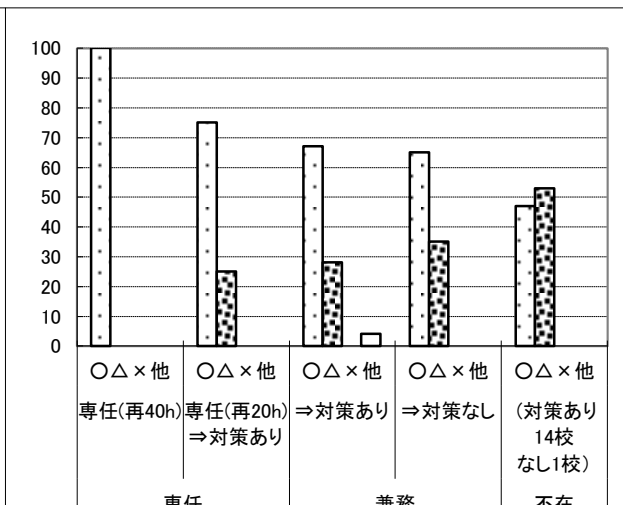
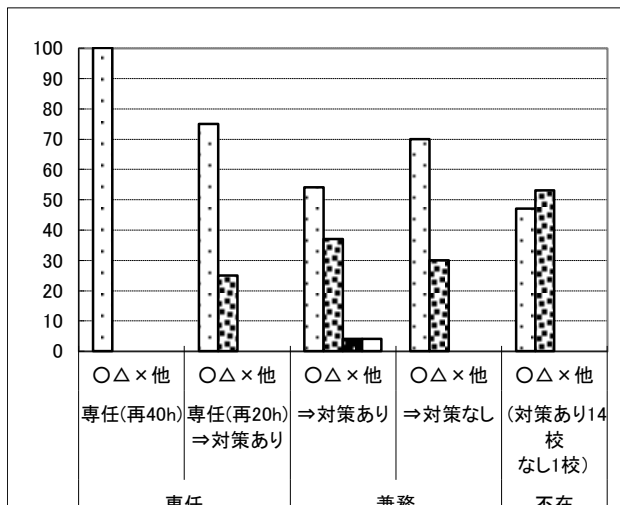
## 《 2008年度と2009年度と較べた図書館活動の状況 》

○=できている(できるようになった)。 △=昨年並みにできない、困難を感じている。 ×=まったくできなくなった。 他=未回答など。 **数値は%**

### 1. 開館時間

### 2. 貸出・返却

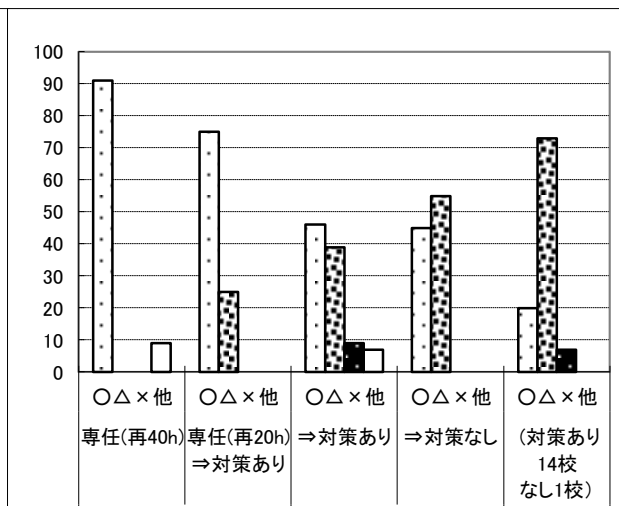
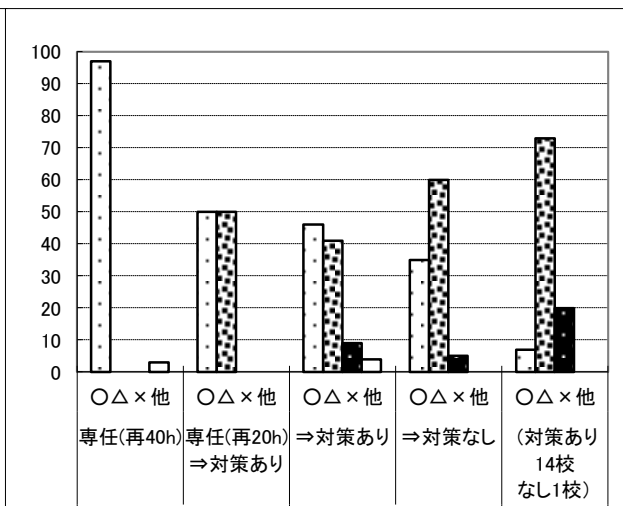
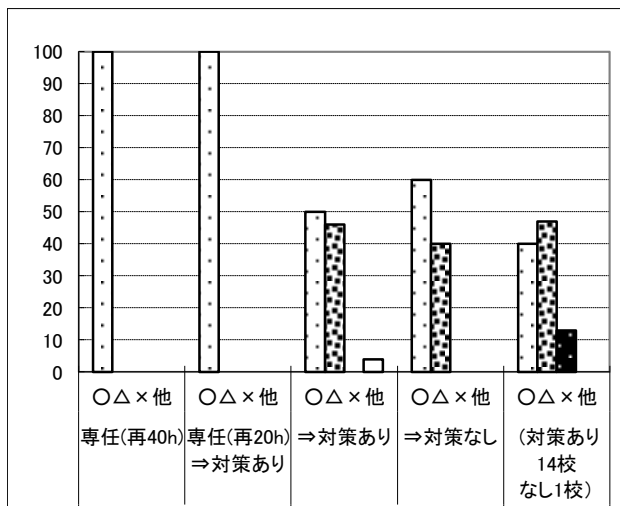
### 3. 延滞者への督促



### 4. 生徒の希望を含む、本の選定購入

### 5. 館報・新着案内や展示などの広報活動

### 6. 「蔵書管理システム」の運用



専任	兼務	不在	専任	兼務	不在	専任	兼務	不在
----	----	----	----	----	----	----	----	----

配置形態	兼務・不在等における対策・対応 (百分比は配置形態ごとの内比率)	2008年度と2009年度と較べた図書館活動の状況 (百分比は対策・対応ごとの内比率) ○=できている(できるようになった)。△=昨年並みにできない、困難を感じている。×=まったくできなくなった。他=未回答など。																							
		開館時間				貸出・返却				延滞者への督促				生徒の希望を含む、本の選定・購入				館報・新着案内や展示などの広報活動				「蔵書管理システム」の運用			
		○	△	×	他	○	△	×	他	○	△	×	他	○	△	×	他	○	△	×	他	○	△	×	他
<b>専任 31%</b> (37校)	<b>専任(再40h)</b> ⇒対策不要 (89)	100	0	0	0	100	0	0	0	100	0	0	0	100	0	0	0	97	0	0	3	91	0	0	9
	⇒総て対策あり (11)	75	25	0	0	75	25	0	0	75	25	0	0	100	0	0	0	50	50	0	0	75	25	0	0
<b>兼務 56%</b> (66校)	<b>⇒対策あり</b> (70)	54	37	4	4	67	28	0	4	59	28	9	4	50	46	0	4	46	41	9	4	46	39	9	7
	<b>⇒対策なし</b> (30)	70	30	0	0	65	35	0	0	45	55	0	0	60	40	0	0	35	60	5	0	45	55	0	0
<b>不在 13%</b> (15校)	(対策あり14校、なし1校)	47	53	0	0	47	53	0	0	20	53	27	0	40	47	13	0	7	73	20	0	20	73	7	0

## 調査を終えて — 学校図書館には専任の職員が不可欠です

本調査の結果から明らかになったことは、学校図書館の専任職員配置がなくなった学校では、さまざまな対策・対応を試みても、図書館活動が十分機能しなくなりつつあるということです。職員が兼務となった学校では、その「自助努力」で、何とか図書館活動を支えようとする状況を垣間見ることができます。しかし、それには自ずと限界があります。

延滞者への督促、「蔵書管理システムの運用」を含む資料整理など、日常の諸事務も滞っています。連続した授業利用の合間に館内整備ができなければ、授業にも差し支えます。何より、不断の整備がなされなければ、図書館はあつという間に「荒れ」てしまいます。

今後、「学校図書館の業務は教員の校務分掌で担う」ということが言われていますが、すでに図書館職員「不在」となった学校では、本の選定・購入や読書活動の啓発にむけた広報活動などもできなくなっているばかりか、開館や貸出・返却さえおぼつかなくなっており、学校図書館が教育活動の展開に寄与できる状況とは程遠いものと言えます。

## 府高図研は引き続き、学校図書館の充実と専任職員の配置を求めて粘り強い取り組みを進めることが重要と考えます

本研究会は、長年にわたり学校図書館の諸問題について研修会や研究例会を開催し、関係職員の資質向上と公立・私立を超えた会員のネットワークづくりに努めてきました。その活動は、府内の高等学校や支援学校における図書館活動の充実に大いに寄与してきたものと考えます。

しかし、今、府立学校の図書館は、学校司書として図書館を支えてきた実習助手の図書専任の廃止や、学校管理費の削減に伴う図書購入費の大幅減少など、かつてない厳しい状況に直面しています。とりわけ図書館から専任職員がいなくなることは、学校図書館に求められる読書センター機能や、学習・情報センター機能の発揮を困難にするだけでなく、これまで学校司書が中心になって積み上げてきた成果を損なうことにもなりかねません。

折しも本年3月、文部科学省の子どもの読書サポーターズ会議が、「これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)」を公表しました。その中でも、学校図書館はその役割の大きさや重要性にもかかわらず、必ずしも十分に活用されておらず、また、活用したくても十分に整備されていない図書館が多いこと、子どもの読書活動等を推進する上で、学校図書館の人的・物的体制の充実が不可欠であることが指摘されています。各種の報告や提言では、常に読書の意義や学校図書館の整備の必要性が強調されますが、残念ながら、それに逆行していることが少なくないと言わざるを得ません。こうした現状に対して、本研究会でも引き続き、学校図書館の充実と専任職員の配置を求めて粘り強い取り組みを進めることが重要と考えます。併せて、教科等とも連携しながら既存の資源を有効に活用して、児童生徒の読解力の育成や言語力の涵養など、現下の教育課題に対応していくことが求められています。(後段は府高図研WebPage、会長挨拶より)









